

改善報告書

令和 8 年 7 月 1 日

1. 大学名：芦屋大学

2. 認証評価実施年度：令和 5 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2－1

○臨床教育学部児童教育学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満であるため、適切な学生受入れ数を確保するよう改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目 2－1 について

臨床教育学部児童教育学科における収容定員充足率が 0.7 倍未満となった事態を厳粛に受け止め、本学では教育の質の維持と経営の健全化を図るため、抜本的な改革を行った。

具体的には、従来の規模での改善は困難であると判断し、令和 8 年度からの同学科の募集停止を決定した。【資料 2-1-①～⑥】併せて、実態に即した学生受入れを行うため、大学全体の入学定員を合計 180 名（経営教育学部経営教育学科 100 名、臨床教育学部教育学科 80 名）へと適正化する定員変更を実施した。【資料 2-1-①】【資料 2-1-②】【資料 2-1-④】【資料 2-1-⑤】

この改革の結果、令和 8 年度入試においては、新定員 180 名に対して 246 名の出願（受験）があり、最終的に 208 名が入学するに至った。内訳としても、両学部において堅調に志願者を確保し、単年度の入学定員充足率は 1.16 倍（116%）を記録して速やかに定員充足を達成した。【資料 2-1-⑦】このような募集停止と定員適正化という経営判断が、受験生からの信頼回復と志願者確保に直結した形となった。

今後は、この良好な募集実績を継続させることで、前年度までの定員割れによる収容定員の欠員分を段階的に補填し、早期の充足率正常化を目指す。さらに、令和 9 年度には臨床教育学部教育学科から「環境教育学部環境教育学科」への名称変更【資料 2-1-⑧～⑪】を予定しており、これを第二の改革と位置づけている。時代のニーズに合致した教育内容への再編とブランド再構築を推進することで、さらなる入学者確保と教育組織の活性化を確固たるものにしていく。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 2－1 の資料

- ・【資料 2-1-①】令和 6 年度 第 6 回評議員会議事録（写）
- ・【資料 2-1-②】令和 6 年度 第 11 回理事会議事録（写）
- ・【資料 2-1-③】令和 6(2024)年度 第 11 回大学運営会議「議事録」（抄）
- ・【資料 2-1-④】令和 7(2025)年度 第 2 回大学運営会議「議事録」（抄）
- ・【資料 2-1-⑤】令和 7 年度(2025 年度) 第 2 回学部教授会議事録（抄）
- ・【資料 2-1-⑥】臨床教育学部児童教育学科令和 8（2026）年度以降の学生募集停止について

芦屋大学

学校法人芦屋学園 HP <https://www.ashiya-e.jp/news/20250516g01/>

芦屋大学 HP <https://www.ashiya-u.ac.jp/topics/news/20250516ds01/>

- ・【資料 2-1-⑦】学部、学科別在籍者数（2 学部 1 大学院 令和 8 年 5 月 1 日時点）
- ・【資料 2-1-⑧】令和 7(2025)年度 第 5 回大学運営会議「議事録」（抄）
- ・【資料 2-1-⑨】2025（令和 7）年度 第 7 回学部教授会議事録（抄）
- ・【資料 2-1-⑩】令和 8 年度 第 1 回理事会議事録（写）
- ・【資料 2-1-⑪】芦屋大学学則 新旧条項対照表